

日本財団青パト配備助成事業

2019年度 年度内募集



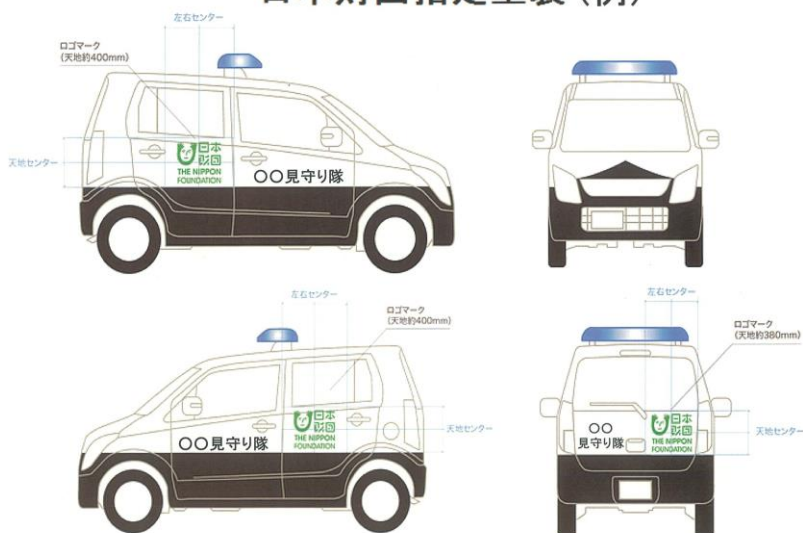
1. 対象団体

申請時に、『青色回転灯を自動車に装着して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明書』を所持している団体で、団体の活動に継続性が見込まれること
※地方自治体、会社組織等は対象外となります。

2. 助成金額

- 補助率：事業費総額の80%以内（助成金の上限額は160万円です。）
- 対象経費（青色回転灯のみの助成は行っておりません。）
 - 新車（原則として白の軽自動車）の購入代金
 - スピーカーを含む固定式青色回転灯及びその設置費
 - 自動ブレーキシステム（安全運行のため、必ず見積もりに含めてください。）
 - バックモニター
 - ドライブレコーダー（車両の前後が録画できるもの）
 - 日本財団指定の塗装等経費（約20万円：メーカー、車種により異なります。）
 - ・白い車体への黒塗装
 - ・車体の左右側面及び後部への申請団体名及び日本財団ロゴマークの表示

日本財団指定塗装（例）



※車体の大きさや形状により、黒塗装・日本財団ロゴマークの大きさは異なります。

詳細は、「チーム青パト」ウェブサイトをご確認ください。

<http://teamaopato.wixsite.com/aopato/untitled-c1v4j>

- 主な対象外経費
 - 任意保険、ガソリン代、青パト出発式開催費
 - 希望ナンバー、ETC 車載器など、防犯活動と関係がない経費

3. 申請受付期間

2019年4月1日（月）～随時

なお、受付状況により期間内でも受付を締め切ることがあります。

4. 申請方法

申請に際しては、メールまたは電話により以下の相談基礎情報をお知らせください。

1. 団体名
2. 担当者氏名
3. 連絡先（メールアドレス及び電話番号）
4. 青パト活動状況（例：隊員 24 名が月曜日から金曜日までの登下校時刻に合わせて実施）

5. 申請に必要な書類

申請書については、お問い合わせいただいた内容を確認後、担当部署より所定の様式を送付します。

申請に際しては、申請書の他に以下の書類が必要となります。

- 都道府県警発行の青パト運行証明書（写し）
- 希望車種（対象経費含む）の見積もり
- 団体の会則または定款

※原則として、ご申請団体名 = 青パト運行証明書の団体名 = 車検証の所有者・使用者となります。

6. その他

- 車両整備時には任意保険への加入をお願いしています。
- 地域の方に広く活動を知ってもらうために、出発式を開催していただきます。

7. お問い合わせ及び書類送付先

日本財団 公益事業部 国内事業審査チーム 青パト担当

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2

電話番号：03-6229-5161 メールアドレス：cc@ps.nippon-foundation.or.jp